



固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

平成30年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月上旬に発送します。納期限までに納付を。

●平成30年度から様式が変わります

固定資産税・都市計画税納税通知書(窓口払用・口座振替用)、窓口払用納付書と固定資産(土地・家屋)課税明細書(物件を一定数以上所有の方のみに送付)の様式が変わります。※窓口払用の納税通知書には、全期用と各期用の納付書をとじずに同封 ※領収証書の紛失防止のため、納税通知書の13ページに領収証書保管シートを設けています。領収証書をシートの所定の位置にのりで貼り、保管してください ※平成30年度から、コンビニエンスストアで納付可能です。ただし、期限を過ぎた納付書やバーコードが表示されていない納付書は使用不可

●マンションの土地・家屋、償却資産の納税通知書の一つにまとめます

分譲マンションなどの土地・家屋、償却資産に掛かる固定資産税・都市計画税については、従来別々に納税通知書を送っていましたが、平成30年度から原則として一つの納税通知書にまとめています。※償却資産とは、事業のために用いる土地・家屋以外の固定資産(構築物、機械、備品など)です

●固定資産税・都市計画税の納期限

- 第1期=5月1日(火)
- 第2期=7月31日(火)
- 第3期=12月26日(水)
- 第4期=平成31年2月28日(木)



問資産税課(☎231-1918)、各総合支所市民生活課 ▷菊川(☎287-4001) ▷豊田(☎766-2953) ▷豊浦(☎772-4012) ▷豊北(☎782-1918)

市税の夜間・休日納税窓口の廃止

平成30年度から夜間・休日納税窓口を廃止します。今後、夜間、休日の納税はコンビニ納付を利用してください。納税の相談は、早めに納税課まで。

市税のコンビニ納付の開始

平成30年度から、金融機関や郵便局に加え、全国の主なコンビニエンスストアでも市税の納付ができるようになりました。

- ▷コンビニ納付は、バーコードが印刷されている新様式の納付書に限る。
- ▷取り扱い可能なコンビニエンスストア等、詳細は納付書の裏面で確認を。
- ▷旧様式の納付書は、引き続き金融機関等で利用可。



問納税課(☎231-1170)

危険物取扱者試験(前期)

●6月16日(土) 所受験票で受験者に直接通知 因▽試験種類・時間 ①甲種：午後1時～4時、②乙種(第4類を除く全類)：午後1時～3時30分 ③乙種(第4類)：午前9時30分～正午 ④丙種：午後1時～2時45分 甲申込期間 4月6日～19日 ※料金、持参物、申込方法は受験案内に記載。受験案内は最寄りの消防署で配布 ▽インターネットによる電子申請 〓

4月3日～16日

●準備講習 回③の受験対象者 〓

5月30・31日 午前9時～午後4時 〓一般8500円、高校生4500円 所下関市消防訓練センター 定150人 甲直接、市防災協会 消防局2階)の窓口へ。 〓市防災協会(☎233-9114)

技能競技大会賞賜金

ものづくり技能を振興し、本市産業の活性化に役立つことを目的として、技能競技大会賞賜金を交付します。今年度の対象大会で入賞等した場合、賞状の写し等を添付して申請してください。



▽技能五輪全国大会 ▽技能グランプリ大会 ▽技能五輪国際大会 甲補助金交付申請書、請求書 ※様式は市ホームページからダウンロード可 〓産業立地・就業支援課 (☎231-1310)

固定資産税・都市計画税の口座振替についての注意

固定資産の登記事項(名義、共有者、持分)を変更した場合、通知書番号が変わります。引き続き口座振替を希望する方は、金融機関での変更手続きが必要です。 甲第2期分から口座振替希望の場合の申込期限 ▽市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く) 〓6月29日



4月の献血

(金) ▽ゆうちょ銀行・市外の金融機関 〓5月31日(木) 問納税課(☎231-1914) ●ゆめシティ献血の日 〓21日(土)午前10時～正午、午後1時15分～4時 ●26日(木) 〓午前10時～正午、午後1時～4時/豊北保健センター ※全日程400ミリ献血限定 〓保健医療政策課(☎231-1426)





4月1日から市の組織が一部変わりました

市の組織を改正し、各種業務の窓口が一部変わりました。

☎行政管理局(☎231-1732)

●報道広聴室の設置

報道、広聴対応を秘書課内で一元的に行うため報道広聴室を設置しました。
☎報道広聴室(☎242-0801)

●広報戦略課の設置

市報の発行やシティプロモーション(都市の魅力発信)と移住・定住の促進のための情報発信を一体的に行うため、市政の情報発信業務を集約し、総合政策部内に広報戦略課を設置しました。
☎広報戦略課(☎231-2951)

●防災危機管理課の設置

大規模災害時等に対して、より強く、しなやかに対応するための各種計画等の策定や危機対応を一層強化するために、市民部防災安全課を総務部に移管し、課名称を防災危機管理課に変更しました。
☎防災危機管理課(☎231-9333)

●まちづくり推進部・契約部の廃止

市内全地区においてまちづくり協議会が設立され、今後の業務は協議会の育成・支援となることから、市民部のまちづくり政策課に業務を移管し、部を廃止しました。

・まちづくり推進部

行政改革の観点から1部1課体制を見直した結果、契約課を総務部へ移管し、部を廃止しました。

☎契約課(☎231-3138)

●地方公会計整備推進室の廃止

当初の目的であった統一基準による財務書類等の整備が終了したため廃止しました。

☎財政課(☎231-1160)

●収納対策室の廃止

総合支所、本庁管内における滞納整理業務を一元的に行うため廃止しました。
☎納税課(☎231-1170)

●まちづくり政策課・生活安全課の設置

自治会等の地域コミュニティや、まちづくり協議会による地域活動支援の効率化を図るため、市民部内にまちづくり政策課を、また、防犯、交通安全、消費生活等市民生活の安全・安心に取り組むとともに、斎場、墓園の適正な管理を行うため、生活安全課を設置しました。

☎まちづくり政策課(☎231-1830)

☎生活安全課(☎242-0797)

●12支所の移管

旧下関市管内にある12支所は業務上、自治会活動と密接な関係にあるため、自治会活動支援業務を所管する市民部に移管しました。

☎まちづくり政策課(☎231-1830)

●指導監査室の設置

社会福祉法人や福祉施設に対する指導監査体制をより強化し、機動的に対応するため、福祉政策課内に指導監査室を設置しました。

☎福祉政策課(☎231-1723)

●介護保険課の係の再編

要介護認定申請に係る調査・審査作業の効率化と判定結果の迅速化を図るために業務内容を見直し、認定係を認定事務係と認定調査係に再編しました。

☎介護保険課(☎231-3184)

●臨時福祉給付金室の廃止

臨時福祉給付金等に関する業務が終了したため廃止しました。

☎福祉政策課(☎231-1723)

●子育て政策課・幼児保育課・こども家庭支援課の設置

子育てを軸とした各種施策のより一層の推進と効率的で効果的な体制を構築するため、こども未来部に子育てに関する施策や児童クラブの運営を行う課として子育て政策課を、保育園、幼稚園、こども園に関する施策を行う課として幼児保育課を、こどもに関する相談、医療費助成や各種手当に関する施策等を行う課としてこども家庭支援課を設置しました。

また、母子保健業務については、医療関係者の支援や保健センターとの連携強化が必要であるため保健部に移管しました。

☎子育て政策課(☎231-1353)

☎幼児保育課(☎231-1722)

☎こども家庭支援課(☎231-1432)

●保健医療政策課・健康推進課・健康危機管理室の設置

健康危機管理体制、地域保健体制の一層の強化、こども未来部から母子保健業務の移管への対応と組織のスリム化による効率的・機動性のある組織を構築するため、保健部のうち3課(保健総務課、保健医療課、成人保健課)を2課に再編し、医事薬事、感染症対策や健康危機管理を行う課として保健医療政策課を、健康づくり、成人・母子保健や精神・難病支援を行う課として健康推進課を設置しました。また、健康危機管理体制を強化するため保健医療政策課内に健康危機管理室を設置しました。

☎保健医療政策課(☎231-1426)

☎健康推進課(☎231-1366)

●農業振興課の係の再編

農業の担い手の育成と農畜産物の生産拡大を効果的に推進するために業務内容を見直し、農業振興課の農務畜産係と園芸係を再編し、産地振興係と担い手支援係に変更しました。

☎農業振興課(☎231-1250)

●観光スポーツ文化部(旧観光・スポーツ部)への名称変更と文化振興課の設置

観光振興、スポーツ振興に文化振興を加え、これら施策を一体的に実施することで、更なる地域の活力向上や経済の活性化を図るため部の名称を変更し、部内に文化振興課を設置しました。

☎文化振興課(☎231-4691)

●道路河川建設課・道路河川管理課の設置と検査技術監理室の移管

これまで道路、河川といった土木施設別の課体制としていましたが、業務の効率性や施設の一元管理の観点から道路課と河川課を再編し、施設の建設に関する業務を行う課として道路河川建設課を、施設の管理に関する業務を行う課として道路河川管理課を設置しました。また、契約部の廃止に伴い、検査技術監理室を道路河川管理課に移管しました。

☎道路河川建設課(☎231-4034)

☎道路河川管理課(☎231-1370)

●下関港ウォーターフロント開発推進室の設置

下関港の魅力あふれるハイクオリティなウォーターフロント開発の推進を図るため、港湾局経営課内に下関港ウォーターフロント開発推進室を設置しました。

☎港湾局経営課(☎231-1390)

【総合支所の組織変更】

●市民生活課市民国保係の設置

総合支所の業務の効率性の向上を図るため市民生活課の市民係と保険年金係を統合し、市民国保係を設置しました。

☎市民生活課 ▷菊川(☎287-4002)

▷豊田(☎766-2079) ▷豊浦(☎772-4015)

▷豊北(☎782-1917)

●下関北部建設事務所の設置

総合支所管内の工事の効率的な実施と災害等の緊急事態により迅速に対応するため技術職員を集約した下関北部建設事務所を設置しました。

☎下関北部建設事務所(☎772-4027)

●建設農林(水産)課の設置

下関北部建設事務所の設置に当たり、建設課内の業務内容を見直し、工事の設計監理については、下関北部建設事務所が行い、各施設の管理や地籍調査業務については、その業務を農林(水産)課に移管し、課名称も建設農林(水産)課に変更しました。

☎建設農林課 ▷菊川(☎287-4008)

▷豊田(☎766-2755)

建設農林水産課 ▷豊浦(☎772-4030)

▷豊北(☎782-1926)